

2013年5月10日

国土強靱化施策に関する意見提出

一般社団法人新経済連盟

1. 総論

(目標設定について)

・「強靱化に関する分野横断的な目標を明示する」とありますが、大目標・小目標の設定を含めてKPI(注)を設定し、各KPIの責任者を明確に定めて、推進するべきと考えます。

(注)KPI Key`Perfomance Indicators(重要業績評価指標)

組織の目標を定量的に定義する指標。この値を観測し続けることにより、目標達成の進捗管理が可能。

(予算について)

・「国土強靱化に関する施策・事業について平成 26 年度予算編成過程等を通じて具体化する」とありますが、「国土強靱化」を名目とした公共投資のばら巻きになることは持続的な財政維持等の観点から不適切です。したがって、事業の実施に当たっては、費用対効果分析の徹底等を図るべきであり、真に重要な分野に集中投資すべきです。

(対象について)

・「当面は大規模な自然災害を対象とする」とありますが、地震や津波等が多い日本では、それらを起因とする原発事故など大規模事故の想定を除外することは無意味であり、対象を拡大して検討をするべきです。その際、原発事故対策については、エネルギー政策全体の議論の中で原発の位置づけをどうするかの議論と連動して検討すべきです。

・経済・社会活動全体を再建・回復させるという視点が重要であり、その意味から、都市構造やコミュニティ全体を災害に強いものとするべきです。スマートシティ等 21 世紀型の新しい都市の形成が大きな目玉になりえます。

(組織体制について)

・東日本大震災の教訓として、災害後の迅速な救命、被災地支援、復旧・復興計画の実施のため、意思決定の権限と財源を地方に移譲する仕組みが必要不可欠です。被災地から遠い中央での意思決定は実態と乖離する可能性があり、また、霞が関自

身が災害に遭遇するリスクも当然あり、災害発生直後からの権限と財源の移動を実現する仕組みが必要不可欠です。

2. 各論

(多様な資源の安定供給と当該供給不可の場合のルールの策定)

- ・電力をはじめとしたプラットフォーム的な資源の安定供給がなされることを目指すとともに、それらが安定供給不可になった場合のルールを様々な分野で洗い出し作成することが必要です。
- ・民間企業個社だけでは対応に限界がある従業員の安全確保(衣食住の安定供給等)について官民連携等を図ることが必要です。

(情報通信ネットワークの確保)

- ・情報通信ネットワークの確保が重要な社会基盤であることの認識を広く共有することが必要です。
- ・東日本大震災の教訓として、インターネットやそれを活用したサービスが有効に機能したことを強く認識し、施策に反映するべきです。その意味から、各種インターネットサービスの利用が災害時等にもできるよう、携帯電話・固定電話の通信制限等の対象を見直し、連絡が可能とするべきです。
- ・災害時等にも重要な行政サービスを止めないために、電子政府を強靱化することが必要です。
- ・サイバーテロリズムへの対応をはじめ、国家安全保障の観点から官民のネットワーク・セキュリティの高度化を図ることが必要です。
- ・国土強靱化のためには、ハード面だけでなくソフト面の整備も重要です。スマートフォン、タブレット、スマートTV等ネットアクセス機器を全国に普及させ、いつでもどこでも誰でも情報発信ができる環境を整えることが重要です。
- ・クラウドを活用して、官公庁の情報を分散させることが必要です。

(情報活用の視点からの、効果的でレジリエンスな官民学連携の基盤作り)

- ・現状の理解のみで連携の枠組みそのものを作るということではなく、今後必要に応じて柔軟に様々な機関・企業の連携が出来るような基盤を作ることが必要です。その一つとして、オンラインでの情報データの公開と提供が挙げられます。ただし、このデータの公開とは、PDFのような形で画像として提供することではなく、必要な時に研究者などが機械で自動的に読み込め、二次利用を促進するような形でのデータ提供を指します。
- ・オンラインで情報データを提供していることで、災害発生時のデータ提供元(機関・企業)の状況や能力、場所に関係なく、その都度データ活用能力のある者が取得、災

害対応に生かすことができます。このことは、まさしく不確定要素の高い状況下での社会全体としての対応能力をあげることとなります。

(多様なエネルギー源の確保)

・シェールガス革命を受けて、LNG調達の原油価格連動型の見直しなど調達契約を見直し・改善するほか、メタンハイドレードへの積極的な投資の促進等を図っていくことが必要です。

以上